

取 扱 基 準

| | |
|--------------------------|---|
| 名 称 | 豊栄文化協会補助金 |
| 補助区分 | 運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/> |
| 補助金の概要 | 豊栄地区の芸術文化の振興と市民の情操意欲の高揚を図り、豊かな市民生活の樹立のための事業に対して補助を行うもの。 |
| 目 標 | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/> |
| | 文化協会祭の入場者 500人 |
| | <目標が数値でない場合の評価方法> |
| 補助事業者 | 新潟市豊栄文化協会 |
| 補助対象経費の内 容 | 事業費, 事務費等 |
| 補助額 及びその算定方法 又は補助率 | 96千円を上限に補助対象経費の10/10補助 実行補助率 64% <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 地域の芸術文化振興に必要な活動をしているが、財産基盤が脆弱なため。 |
| 開始時期 | 令和6年 4月 1日 |
| 評価の時期 | 令和8年 9月30日 |
| 終 期 | 令和9年 3月31日 |
| | (終期が3年を超える場合の理由) |
| 補助事業者による 情報の公表 | [内容] 新潟市の補助事業であることを記載する |
| | [媒体] 総会資料等 |
| 担当部署 | 教育委員会 豊栄地区公民館 電 話 025-387-2014 e-mail tovosaka.co@city.niigata.lg.jp |